

別府市移住応援給付金交付申請に関する誓約書兼同意書

私は、別府市移住応援給付金の交付申請を行うに当たり、下記のとおり誓約し、及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 私及び私と同一世帯に属する者は、別府市移住応援給付金交付要綱に定める補助対象外となる転入に該当しません。
- (2) 私及び私と同一世帯に属する者は、暴力団関係者ではありません。
- (3) 私及び私と同一世帯に属する者は、大分県移住支援事業費補助金交付要綱又は大分県移住応援給付事業費補助金交付要綱に基づく大分県移住支援金又は大分県移住応援給付金（大分県内の別府市を含む各市町村が当該各要綱に基づき交付するものを含む。）の交付を受けていません。
- (4) 私と同一世帯に属する者は、別府市移住応援給付金交付要綱に基づく移住応援給付金の交付申請をしておらず、かつ、交付を受けていません。
- (5) 私及び私と同一世帯に属する者は、別府市移住支援金交付要綱に基づく移住支援金の交付申請をしておらず、かつ、交付を受けていません。
- (6) 申請日において、別府市に定住する意思があり、かつ申請日から1年以上継続して申請区分に応じた活動又は就業を行う意思があります。
- (7) 次の表に掲げる場合（ただし、雇用企業の倒産、災害、病気等のやむを得ない事情があると市長が認めた場合は、この限りでない。）に該当し、市長から給付金の返還を命ぜられたときは、下記の額を返還し、別府市補助金等交付規則第12条第1項の規定による加算金を納付します。

該当する場合	返還額
ア 虚偽の申請等をした場合	全額
イ 給付金の交付申請日から1年以内に、別府市移住応援給付金交付要綱第3条第11号アに規定する活動を行わなくなった場合又は同号イに規定する就業を行わなくなった場合	全額
ウ 給付金の交付申請日から3年未満に別府市から転出した場合	全額
エ 給付金の交付申請日から3年以上5年以内に別府市から転出した場合	半額
オ その他別府市移住応援給付金交付要綱の規定に違反した場合	全部又は一部

2 同意事項

- (1) 誓約事項が遵守されているかを確認するため、別府市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。
- (2) 大分県及び別府市は、別府市移住応援給付金事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。
- (3) 別府市が、給付金の審査、給付金交付後の状況確認その他給付金の支給事業の適正な実施又は都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、私及び私と同一世帯に属する者に係る個人情報について、国、大分県、他の市区町村、勤務先その他の関係先及び別府市の関係課に対して提供し、若しくは照会し、又はこれらの者から提供を受け、若しくはこれらの者に確認することに同意します。

(4) 別府市が本申請の審査のために、別府市移住支援金及び別府市移住応援給付金の申請及び交付の状況について、別府市の保有する申請記録等により内部で照合し、確認することに同意します。

上記の誓約事項及び同意事項の内容をすべて読み、理解しました。

別府市長 あて

年 月 日

(申請者) 住所

氏名
